

二本松市地域公共交通網形成計画の策定について

1. 策定の背景

- ・「二本松市地域公共交通総合連携計画（平成 21 年度策定、計画期間：平成 22 年度～平成 27 年度）」の計画期間が終了しました。今後も想定される少子高齢化等の社会情勢の変化に対応して、持続可能な地域公共交通の確保に向け計画が必要となります。
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、二本松市における公共交通の取組みに関するマスタープランとなる「**地域公共交通網形成計画**」を今年度策定します。

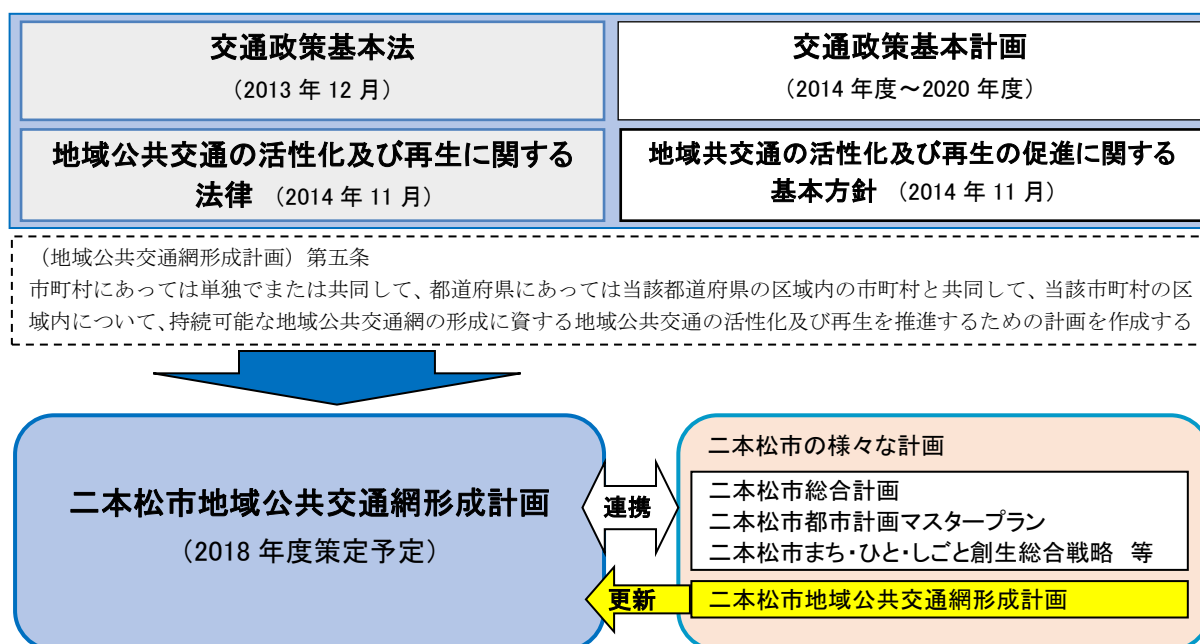
2. 策定の目的

- ・二本松市の将来都市像の実現を支援する地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善を図るため、民間交通事業者や市民をはじめ多様な関係者との協働のもと、二本松市地域公共交通網形成計画を策定します。
- ・策定にあたり本市の地域特性や公共交通の現状や課題を整理し、まちづくり等と一体となった地域公共交通の再構築を図るべく取組みを実施するための計画を策定します。

3. 計画の位置付け

- ・本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条に基づき、本市の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項を踏まえた公共交通のマスタープランとして策定します。
- ・総合計画や都市計画マスタープランなど、関連計画との連携をとった計画とします。

計画の法的枠組みと位置づけ



4. 計画に求められる内容

①基本的な方針	→現状や課題を踏まえた地域公共交通の基本的な方針を設定
②計画目標	→基本的な方針を達成するための目標値、指標を設定
③取組みの実施主体、スケジュール	→本計画における取組み一覧、実施主体、スケジュールを整理
④取組み内容	→取組みの具体的なイメージを整理
⑤計画の評価	→計画の評価、見直しの流れ

【参考】二本松市地域公共交通総合連携計画（平成 21 年度策定）の内容

①基本的な方針	
「市の拠点、地域の拠点を中心とした、 市民の移動を支える“持続可能な交通体系”の確立」	
②計画の目標、指標	
<p><計画の目標> 目標① 拠点を核とした公共交通体系の実現 目標② まちの活性化や環境配慮を目指す公共交通体系の実現 目標③ 市民が支える公共交通体系の実現</p>	
<p><目標達成を図るための指標></p> <p>指標① バス利用率の向上 指標 1-1：二本松市常住の 15 歳以上の自宅外就業者・通学者利用交通手段割合 （現状：3.8% → 目標：現状よりも向上） 指標 1-2：二本松市民の公共交通の利用実態 （現状：週に 1～2 回以上の利用者の割合 6.6% → 目標：現状より向上）</p> <p>指標② 公共交通認知度の向上 指標 2：二本松市民の公共交通の認知の割合 （現状：路線バスの運行の内容を知っている割合 34.9% → 目標：現状より向上）</p> <p>指標③ 運行の効率化 指標 3：二本松市の公共交通維持（学校交通含む）の財政負担 （現状：年間財政負担 2 億 584 万円 → 目標：現状維持または減少）</p>	
③目標を達成するための取組み	
<p>【目標①に対応】 <路線バス></p> <p style="padding-left: 40px;"><鉄道></p> <p style="padding-left: 40px;"><公共交通全般></p>	<p>①公共交通の再編・効率化 ②コミュニティバス等の実証運行 ③乗換拠点の利用環境・利便性の向上</p> <p>①鉄道利便性の向上 ①鉄道とバスの運行サービス連携 ②公共交通のPR ③事業の分析・検証</p>
<p>【目標②に対応】 <まちづくり></p> <p style="padding-left: 40px;"><環境配慮></p>	<p>①各種組織等との連携による利用促進 ②観光との連携による利用促進 ③乗換拠点の利用環境・利便性の向上</p> <p>①環境配慮のための公共交通の利用促進</p>
<p>【目標③に対応】 <地域の取組み></p> <p style="padding-left: 40px;"><企業の取組み></p> <p style="padding-left: 40px;"><行政の取組み></p>	<p>①公共交通の快適化 ②公共交通を考える機会の提供</p> <p>①企業等による公共交通利用促進 ①学校における公共交通利用促進PR ②交通不便地域の対応検討</p>